

第19回みやぎの森林・林業「写真」コンクール開催要領

令和8年4月6日施行

1 趣旨・目的

四季折々の変化を見せる森林はふるさとの原風景として人々の心に深く刻まれています。この写真コンクールは、人と森林や木材とのふれあいをテーマに、水源の確保や山地災害の防止、健康で快適な暮らしへの寄与など、森林の重要性を県民の皆さまにご理解いただくことを目的として開催します。

2 募集テーマ

- ・みやぎの森林に生きる（森林と共にある暮らし・森林で働くなど）
- ・みやぎの森林の恵み（森林と生き物・森林の豊かさなど）
- ・みやぎの森林のぬくもり（暮らしの中の木材・森林の利用など）

3 応募条件

- ・応募者は宮城県内に在住する方としプロ・アマチュアは問いません。応募点数の制限はありません。
- ・撮影地は宮城県内に限ります。撮影時期は問いませんが未発表のものに限ります。
- ・表現方法は単写真とし、写真のサイズは、A4、四つ切またはワイド四つ切とします。
- ・被写体の合成や加工を行ったと判断される写真は審査の対象にしません。
- ・このコンクールにおいて入選作品の二重応募または類似応募を禁止し、これに違反していることが判明した場合は、入選の決定を取り消す場合があります。
- ・このコンクールで選外となった作品を他のコンクール等に応募しようとする場合は、他のコンクール等の主催者に可否を確かめることをお勧めします。応募上の問題が発生しても当財団は責任を負いません。
- ・個人が特定できる人物の写真や、他人の土地等において撮影を行う場合は、本人、所有者または管理者の了解が得られているものに限ります。後に問題が発生しても当財団は責任を負いません。

4 応募方法

- ・作品に、作品名・撮影場所・撮影年月日・作品の説明・氏名(フリガナ)・年齢・郵便番号・住所・電話番号・職業をご記入の上、郵送等によりお送りください。

5 応募期間

- ・令和8年7月1日(水)から9月12日(土)まで(当日消印有効)

6 審査方法・発表

- ・審査は審査委員会により行い、審査結果は郵送によりお知らせします。
- ・入選作品は公益財団法人みやぎ林業活性化基金ホームページに掲載します。

7 表彰

- ・最優秀賞（宮城県知事賞） 1点 賞状・賞金3万円・記念品
- ・優秀賞 2点 賞状・賞金1万円・記念品
- ・入選 5点 賞状・記念品
- ・高校生以下の応募者が入選した場合には、賞金相当額の図書券とさせていただきます。
- ・表彰式は行いません。

8 展示

応募作品は下記のとおり展示する予定です。

- ① 東北電力グリーンプラザ「アクアホール」：令和8年12月15日(火)～12月19日(土)
- ② 県民の森展示室：令和9年2月1日(月)～3月1日(月)

9 応募作品の取扱い等

- ・応募作品の著作権は撮影者に属しますが、使用权は当財団に属するものとし、応募提出された写真は返却いたしません。
- ・応募作品は、このコンクールに関連する印刷物、ウェブサイトなどに利用することがあります。
- ・応募に際し入手した応募者の個人情報はお知らせの目的でのみ利用します。
なお、展示などの際は氏名のみを公表させていただきます。

10 主催・後援

- ・主 催：公益財団法人 みやぎ林業活性化基金
- ・後援(予定)：宮城県、宮城県森林組合連合会、宮城県写真連盟

11 応募・問い合わせ先

- ・公益財団法人みやぎ林業活性化基金（宮城県森林組合会館内）
〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉二丁目4-46
TEL：022-217-4307 FAX：022-226-8767 E-mail:fm-kikin@miyarin.or.jp

詳しくはホームページをご覧ください。